

國學院大學図書館蔵

## 入唐僧円行関係文書の紹介

— 付、円行小伝 —

高田 淳

### はじめに

國學院大學図書館では、入唐僧円行（七九九～八五二）に関する文書二通一卷を昭和六十一年（一九八六）十二月に購入した。円行は承和度の遣唐使とともに入唐し、最澄・空海、あるいは『入唐求法巡礼行記』の著者として著名な円仁などと並んで「入唐八家」<sup>①</sup>のひとりに数えられる平安時代初期真言宗の高僧である。

この二通の文書は『平安遺文』などによって内容は知られていたが、文書そのものに基づいた詳しい検討は未だ行われていないように思う。小稿は二通の文書についての基礎的な調査の報告であるが、できるだけ詳細な釈文を提示することにより、他の入唐僧に比して顧みられることの少なかった円行<sup>②</sup>に関する史料を広く紹介し、今後の研究の基礎としたい。なお、史料の引用にあたっては便宜書き下し文とした。

### 一 文書の形状

現在、二通の文書は一軸に成卷されている。二通の文書の内、一通目の内容は、承和四年（八三七）正月九日付の円行の真言請

益僧任命を請願する真言教団の指導者律師実恵の上表文である。二通目の内容は、円行が長安を離れる時に託された開成四年（八三九）正月三十日付の円鏡ら十一名の唐青龍寺僧連名による実恵宛の書状である。虫損が散見されるが、解読にはほとんど支障がない程度であり、保存状態は良好である。

文書の形状は、表1のとおりであるが、黒渋色の表紙に続いて、天地二八・八<sup>セ</sup>、長さ三九〇<sup>セ</sup>のほぼ同寸の三紙を貼り継いでいる。第一紙に「僧実恵上表文」が、第二・三紙に「唐僧円鏡等書状（青龍寺還状）」が記されている。外題はないが、第一紙に次のような端裏書がある。

承和牒状 円行入唐表并

青龍寺還状等

また、第一紙の「僧実恵上表文」には「実恵大徳請円行入唐表」という内題があるが、第二・三紙の「唐僧円鏡等書状」には内題がなく、いきなり書状の本文が記されている。界線・罫線はなく、書体は端正な行書体であり、両文書ならびに端裏書とも同筆と思われる。したがって当然のことながら本文書は原本ではなく、転写されたものである。さらに、両文書のほぼ全体にわたって、振り仮名・声点・送り仮名・返点などの訓読点が施されている。軸は白木軸で、軸付け紙なしで第三紙に直付けしている。また軸の下端小口に「木三」の墨書がある。なお、第三紙の最奥には「月明莊」の朱印（反町茂雄氏の弘文莊の蔵書印）がある。

## 二 釈文と校異

### (1) 釈文

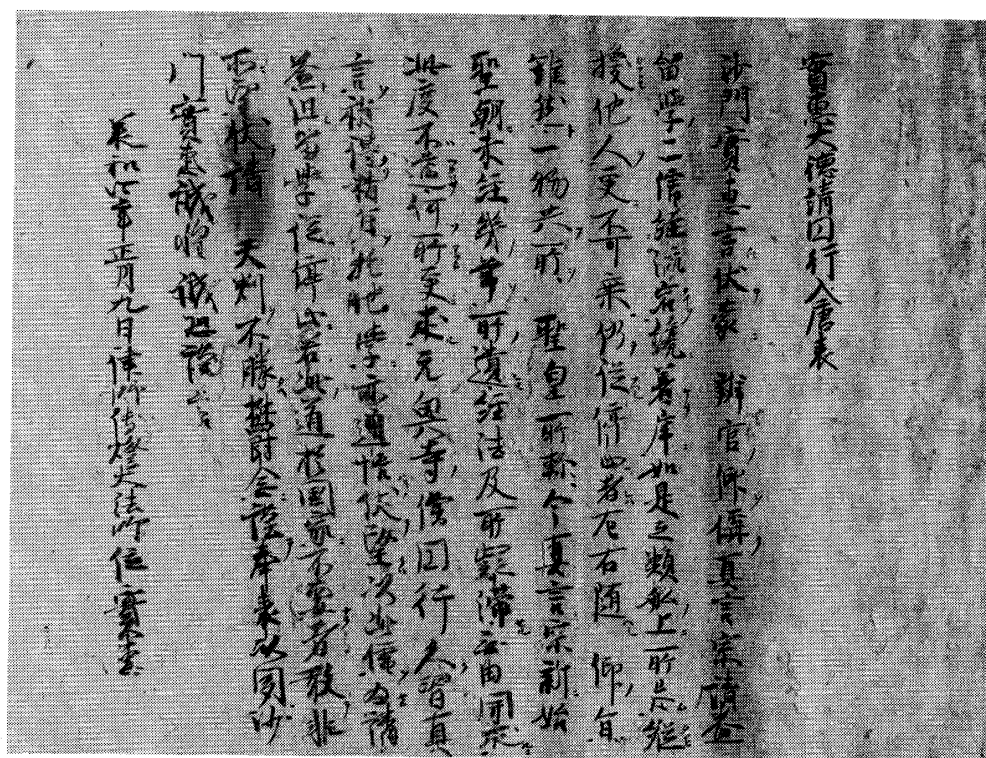
(表1)

	長さ(cm)	天地高(cm)	
表紙	18.1	28.7	
第1紙	39.3	28.7	実恵上表文
第2紙	40.2	28.8	青龍寺還状
第3紙	40.4	28.8	〃

◇第1紙右端に端裏書 幅2.2cm 高10.9cm

國學院大學図書館蔵 入唐僧円行關係文書

(第1紙)「僧實惠上表文」(図1)



(端裏書部分)

「承和牒状 円行入唐表并 青龍寺還状等」

實惠大德請円行入唐表

沙門實惠言伏蒙 辨官仰僞真言宗請益

留學二僧經流(三字注記擦消)宕クイラ纔ニケリ着岸ニ如是之類船上所忌ム縱クハトモ

換他人ヲ更不可乘ニ仍從停止テフヘシ者左右隨レハ仰旨ニ

雖然ト一物共所(失フヲ)聖皇所軫ヲ今真言宗新始ニ

聖朝未經幾年所遺ノ經法及所疑滯セル無由開求ルニ

此度不遺ハツカハサ何所更求ソアラシ元興寺僧円行久習真ク

言稍得精旨ヲ於他學ニ亦通悟セリ伏望テクハ以此僧ヲ爲請セム

益但留學從停止ニ若此道於國家ニ不要ナラ者敢非テ

所望狀請(三字分擦消)天判ヲ不勝タヘ鬱念ニ謹奉表以聞テ沙

門實惠誠惶誠恐謹言

承和四年正月九日律師傳燈大法師位實惠

11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1



(青龍寺還狀)

開成四年正月廿二日得日本國傳燈大法師
圓行將實惠和尚等八人書問円鏡等十人
謹還狀開遂見書倍增頂荷雖鄉居海外
人近日宮知音之道不遺重教誠逾切況我
開成皇帝化周四極八表來朝聖德巍巍皇
道蕩々左衛功德使驃騎爲股肱之濟々
實武之鏘鏘有遂鴻濱渤解官浪之東是金
烏玄象始朝之地乃陽德出處也國号日本即
曦和之景上翔于天乃輝赫之域也國君命
之宰使朝宗我大唐因知彼土天師八人等並
習胎藏大牟尼法宗金剛戒光明相會學蘊
悉地密嚴戒儀悉是故空海大師去貞元中
來此國投之故內供奉灌頂教主果和尚處
習學至永貞初還本國弘三部大法爲彼土
大灌頂師遂有門弟子八人奉教流化乃西望瞻
我祖師之靈遂奉其法服極羅綺之珍媿
不遠乎數万里來寄之也并施廿疋綿一百長
剃刀廿枚并綫素等物敬之捧授也皆列之

18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

故大師影前一十人等垂涕鴈塔拜首墳前感
異鄉之重教媿殊国之懇誠也今相使還
傳燈歸國當之今月春風習々鶯吟新聲
流水涓々氷開舊沼去々君意遙々我心謹
附書於東國傳燈大德阿闍梨等首春尚
寒伏惟動止康裕圓鏡等与此國諸大德等
並蒙國恩悉安法儀伏謝遠遺珍奇均及方
物頂荷之誠翰簡難喻此地奉酬之信備如
別紙并經法道具等幸望俯賜檢到雲路
遠滄波森然望東日以瞻之申西天之同志既法無
異源亦期之於花藏謹附狀不宣謹狀

開成四年正月卅日大唐青龍寺內供奉三教講論大德沙門円鏡

傳燈內供奉持念大德當寺主沙門正文
傳燈內供奉持念大德沙門令則
々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々
日本國律大德傳燈大法師實惠阿闍梨等座前
謹空

42 41 40 39 38 37 36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25 24 23 22 21 20 19

## (2) 校異

『平安遺文』には、前者が「僧実惠上表文案」として四四四〇号文書(巻八―三二―七頁)に、後者が「唐僧円鏡等書状案」として四四四四号文書(巻八―三三―一九頁)に収録されている。<sup>3)</sup> いずれも山本安三郎氏所蔵文書として採録されているが、山本氏は『平安遺文』の解説(巻十一)によれば、静岡県伊東市松原寺山に在住の方とのことである。山本氏所蔵文書のその後については未調査であり明らかではないが、この山本氏旧蔵の文書が國學院大學の所蔵となった本文書と同一のものであることは、まず疑いのないところである。

両文書は『平安遺文』のほかに、初期真言宗の高僧に関する文献を集成した『弘法大師諸弟子全集』(以下『弟子全集』と略す<sup>4)</sup>)にも所収されている。『弟子全集』の「僧実惠上表文案」は「左大寺古文書」・『続弘法大師年譜』(以下『続年譜』と略す)、及び『弘法大師弟子譜』巻四「靈巖寺入唐学法沙門円行伝」(以下『弟子譜』と略す)によって校訂されている。また「唐僧円鏡等書状」は『弘法大師正伝』附録(以下『正伝』と略す)・『続年譜』によって校訂されているが、その他にも『大師行化記』(以下『行化記』と略す)・『弘法大師弟子伝』上巻「東寺第二世実惠僧都伝」(以下『弟子伝』と略す)などにも所引されている。<sup>5)</sup>

この内『行化記』にはいくつかの異本があるが、ここではその内で最も古い藤原敦光(一〇六三―一一四五)の作によるものを建仁元年(一一〇一)に行遍が書写したものに拠ることとする。したがって平安時代末期から鎌倉時代初期の著作と考えてよい。『弟子伝』は貞享元年(一六八四)智燈の編纂にかかるものであり、また『正伝』は天保五年(一八三四)高演の編集であり、さらに『続年譜』は天保十一年(一八四〇)得仁の撰修によるものであって、古史料を引用しているものの基本的には江戸時代の著作である。

國學院本とこれらの諸本の本文とを比較すると両者の間にはかなりの字句の異同がみられ、難解な長文であるためか特に「唐僧円鏡等書状」にその傾向が著しい。表2は「僧実惠上表文案」について國學院本と『続年譜』・『弟子譜』および校訂本である『弟子全集』との字句の異同を、また表3は「唐僧円鏡等書状」について國學院本と『行化記』・『弟子伝』・『正伝』・『続年譜』及び校訂本の『弟子全集』との字句の異同を示したものである(「イ」は異本を示す)。

10	天師	命之宰臣	曦和之景	陽德出處	玄象	有遂(転倒符)	功德使	況	逾	重教誠	頂荷	見書倍增	還状	書問	実恵	将	國學院大學本
9	命之宰臣	命之宰臣	曦和之置	陽德出處	玄象	遂有	功德使	今	逾	重教之誠	頂荷	見書倍增	還状	書問	実恵	将	『行化記』(藤原敦光本) 1201写
9	曦和之景	命儀(之イ)宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄鳥	粵在	功臣使	況	愈	重教之誠	頂符(荷イ)	見書信増	還状曰	書報	実慧	婦(イなし)	『弟子伝』1684
8	陽德出處	命宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄象	粵在	功德使	今	彌	重教之誠	頂符(荷イ)	見書信増	還状曰	書問	実慧	将	『正伝』1834
8	玄象	命之宰臣	曦和之直	陽德出處	玄象	遂有	功德使	況	逾	重教之誠	頂荷	見書信増	還状	書問	実慧	将	『続年譜』1840
7	有遂(転倒符)	命宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄象	粵在	功德使	今	逾	重教之誠	頂荷	見書信増	還状曰	書問	実恵	将	『弘法大師弟子全集』
6	功德使	命宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄象	遂有	功德使	今	逾	重教之誠	頂荷	見書信増	還状曰	書問	実恵	将	『弟子全集』校異
4	況	命儀(之イ)宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄鳥	粵在	功臣使	況	愈	重教之誠	頂符(荷イ)	見書信増	還状曰	書報	実慧	婦(イなし)	『弟子譜』1842
4	逾	命宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄象	遂有	功德使	今	彌	重教之誠	頂符(荷イ)	見書信増	還状曰	書問	実慧	将	『弘法大師弟子全集』
4	重教誠	命宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄象	遂有	功德使	今	彌	重教之誠	頂符(荷イ)	見書信増	還状曰	書問	実慧	将	『正伝』1834
3	頂荷	命儀(之イ)宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄鳥	粵在	功臣使	況	愈	重教之誠	頂符(荷イ)	見書信増	還状曰	書報	実慧	婦(イなし)	『弟子伝』1684
3	見書倍增	命宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄象	遂有	功德使	今	彌	重教之誠	頂符(荷イ)	見書信増	還状曰	書問	実慧	将	『続年譜』1840
3	還状	命宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄象	遂有	功德使	今	彌	重教之誠	頂符(荷イ)	見書信増	還状曰	書問	実恵	将	『弘法大師弟子全集』
2	書問	命宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄象	遂有	功德使	今	彌	重教之誠	頂符(荷イ)	見書信増	還状曰	書問	実恵	将	『弟子全集』校異
2	実恵	命儀(之イ)宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄鳥	粵在	功臣使	況	愈	重教之誠	頂符(荷イ)	見書信増	還状曰	書報	実慧	婦(イなし)	『弟子伝』1684
2	将	命宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄象	遂有	功德使	今	彌	重教之誠	頂符(荷イ)	見書信増	還状曰	書問	実慧	将	『続年譜』1840
行	國學院大學本	命儀(之イ)宰臣	曦和之直	陽德之出處	玄鳥	粵在	功臣使	況	愈	重教之誠	頂符(荷イ)	見書信増	還状曰	書報	実慧	婦(イなし)	『弟子伝』1684

(表3) 「唐僧円鏡等書状」の校異

12	実恵	実慧	疑滯	一物共所	実恵	実恵	疑滯	一物失所	実恵	実恵	疑滯	一物失所	実恵	実恵	疑滯	一物失所	実恵
11	実恵	実慧	疑滯	一物共所	実恵	実恵	疑滯	一物失所	実恵	実恵	疑滯	一物失所	実恵	実恵	疑滯	一物失所	実恵
6	疑滯	疑滯	疑滯	一物共所	疑滯	疑滯	疑滯	一物失所	疑滯	疑滯	疑滯	一物失所	疑滯	疑滯	疑滯	一物失所	疑滯
5	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所	一物共所
2	実恵	実慧	疑滯	一物共所	実恵	実恵	疑滯	一物失所	実恵	実恵	疑滯	一物失所	実恵	実恵	疑滯	一物失所	実恵
1	実恵	実慧	疑滯	一物共所	実恵	実恵	疑滯	一物失所	実恵	実恵	疑滯	一物失所	実恵	実恵	疑滯	一物失所	実恵
行	國學院大學本	『続年譜』1840	『弟子譜』1842	『弘法大師弟子全集』	『弟子伝』1684	『正伝』1834	『続年譜』1840	『弘法大師弟子全集』	『弟子全集』校異	『弟子伝』1684	『正伝』1834	『続年譜』1840	『弘法大師弟子全集』	『弟子全集』校異	『弟子伝』1684	『正伝』1834	『続年譜』1840

(表2) 「僧実恵上表文」の校異

42	謹空																		金剛戒						
41	実恵	義舟	法閏	文正	當寺寺主	花藏	幸望俯	如別紙并	此地奉酬之信	珍奇均及	傳燈	垂涕鴈塔	一十人	皆列之	敬之棒授也	并牋素	綿一百長	并施廿疋	羅綺之珍媿	奉其法服	惠果	投之	貞元中	密嚴戒儀	金剛戒
36	義舟	法閏	文正	當寺寺主	花藏	幸望俯	如別紙并	此地奉酬之信	珍奇物及	珍奇物及	傳燈	垂涕鴈塔	一十人	皆列之	敬之棒授也	并牋素	綿一百屯	并施廿疋	羅綺之珍媿	奉其法服	惠果	投之(于イ)	貞元年中	密嚴戒儀	金剛戒
35	法閏	文正	當寺寺主	花藏	幸望幸	俯望幸	如列(別イ)紙并	此地亦奉酬之信	珍奇物乃(及イ)	珍奇物及	傳燈師	垂涕寫(鴈イ)塔	一十人	皆到(致イ)之	敬以棒投(授イ)之	餞(牋イ)素	花綿一百屯	并練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉冬夏法服	慧果	投之	貞元中	密嚴威儀	金剛界
31	文正	當寺寺主	華藏	幸望幸	俯望幸	如別紙并	此地亦奉酬之信	珍奇物及	珍奇物及	傳燈師(イなし)	垂涕鴈塔	一十人	皆列之	敬以棒投之	并牋素	綿一百屯	并練東純廿匹	□綺之珍媿	奉冬夏法服	慧果	投之	貞元中	密嚴威儀	金剛界	
31	當寺寺主	華藏	幸望俯	如別紙并	此地亦奉酬之信	珍奇物及	珍奇物及	傳燈	垂涕鴈塔	一十人	皆致之	敬以棒授之	并牋素	花綿一百屯	並練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉其法服	慧果	投于	貞元年中	密嚴威儀	金剛界			
29	花藏	幸望俯	如別紙并	此地亦奉酬之信	珍奇物及	傳燈	垂涕鴈塔	一十人	皆致之	敬以棒授之	並牋素	花綿一百屯	並練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉夏冬法服	惠果	投于	貞元年中	密嚴威儀	金剛界					
27	幸望俯	如別紙并	此地亦奉酬之信	珍奇物及	傳燈	垂涕鴈塔	一十人	皆致之	敬以棒授之	並牋素	花綿一百屯	並練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉夏冬法服	惠果	投于	貞元年中	密嚴威儀	金剛界						
27	如別紙并	此地亦奉酬之信	珍奇物及	傳燈	垂涕鴈塔	一十人	皆致之	敬以棒授之	並牋素	花綿一百屯	並練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉夏冬法服	惠果	投于	貞元年中	密嚴威儀	金剛界							
26	此地奉酬之信	珍奇物及	傳燈	垂涕鴈塔	一十人	皆致之	敬以棒授之	並牋素	花綿一百屯	並練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉夏冬法服	惠果	投于	貞元年中	密嚴威儀	金剛界								
25	珍奇均及	珍奇物及	傳燈	垂涕鴈塔	一十人	皆致之	敬以棒授之	並牋素	花綿一百屯	並練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉夏冬法服	惠果	投于	貞元年中	密嚴威儀	金剛界								
21	傳燈	垂涕鴈塔	一十人	皆致之	敬以棒授之	並牋素	花綿一百屯	並練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉夏冬法服	惠果	投于	貞元年中	密嚴威儀	金剛界										
19	垂涕鴈塔	一十人	皆致之	敬以棒授之	並牋素	花綿一百屯	並練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉夏冬法服	惠果	投于	貞元年中	密嚴威儀	金剛界											
19	一十人	皆致之	敬以棒授之	並牋素	花綿一百屯	並練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉夏冬法服	惠果	投于	貞元年中	密嚴威儀	金剛界												
18	皆列之	敬以棒授也	并牋素	綿一百長	并施廿疋	羅綺之珍媿	奉其法服	惠果	投之	貞元中	密嚴戒儀	金剛戒													
18	敬之棒授也	并牋素	綿一百屯	并練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉其法服	惠果	投之	貞元中	密嚴威儀	金剛界														
18	并牋素	花綿一百屯	并練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉冬夏法服	慧果	投之	貞元中	密嚴威儀	金剛界															
17	綿一百長	綿一百屯	并練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉冬夏法服	慧果	投之	貞元中	密嚴威儀	金剛界															
17	并施廿疋	并練東純廿匹	羅綺之珍媿	奉冬夏法服	慧果	投之	貞元中	密嚴威儀	金剛界																
16	羅綺之珍媿	奉其法服	惠果	投之	貞元中	密嚴威儀	金剛界																		
16	奉其法服	惠果	投之	貞元中	密嚴威儀	金剛界																			
13	惠果	投之	貞元中	密嚴威儀	金剛界																				
13	投之	貞元中	密嚴威儀	金剛界																					
12	貞元中	密嚴戒儀	金剛戒																						
12	密嚴戒儀	金剛戒																							
11	金剛戒	金剛戒																							

〔文正一作久正〕

〔燈下一有師字〕

〔十一人作二十人〕

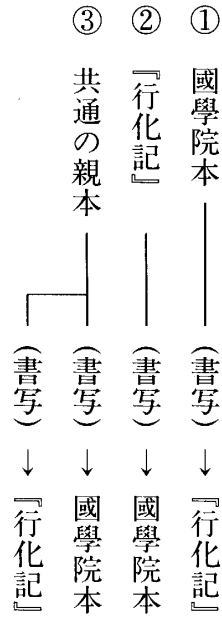
〔投一作授〕

〔媿恐餽誤〕



ここでは異同の多い「唐僧円鏡等書状」の本文を中心に若干の分析を行ってみたい。國學院本の字句を基準に『行化記』・『弟子伝』・『正伝』・『続年譜』の字句との一致度を調べてみるとたいへん興味深い結果が得られた。圧倒的に一致度が高いのは『行化記』であり、全42例中31例と約74%が一致する。続いては『続年譜』で24例が一致する(57%)。それらに対して『弟子伝』は7例(17%)、『正伝』は11例(26%)の一致を見るにすぎない。このことから、國學院本の本文は、平安時代末期～鎌倉初期の編纂である『行化記』の本文と近縁関係にあり、江戸時代に編纂された『弟子伝』・『正伝』の本文とはかなり距離が遠いと判断できる。ただし同じ江戸時代の編纂物であっても『続年譜』の本文はその中間に位置していることがわかる。

そこで次に國學院本と『行化記』との関係を検討してみたい。この場合、考えられるのは次の三つのケースである。



両者の字句が相違するものの内、10行目の「天師」(大師)、17行目の「并施廿疋」(并絶廿疋)、さらに「綿一百長」(綿一百屯)などは、明らかに國學院本の誤写と思われる。また『行化記』が「重教之誠」とする4行目の「重教誠」、また同じく「當寺寺主」とする31行目の「當寺主」などは、國學院本書写の際の単純な脱字と見ていいかもしれない。國學院本に見られるこのような誤脱が『行化記』には見られないことは、両者の関係を考える場合、重要なポイントになる。つまり①のように直接にしろ間接にしろ國學院本から『行化記』が写されたのではないことを示している。

それでは、②のように『行化記』が國學院本の親本なのか、ということになるが、そうとも言えない。それは、國學院本の本文の方が『行化記』の本文より正しいと考えられる部分があるからである。例えば、國學院本9行目の「曦和之景」を『行化記』は「曦和之置」とするが、「曦和」は太陽であり「景」は光であり、日本の国号の由来として太陽の光が天に上り翔る所であることを述べており、「曦和之置」や『弟子伝』・『正伝』のような「曦和之直」では意味をなさない。また國學院本19行目の「垂滂鴈

塔」を『行化記』は「垂啼雁塔」に作るが、ここは先師を偲んで大雁塔(青龍寺から遠く望める)を仰いで涕を垂れる、の意味であり『行化記』のように雁に引かれて「啼」としては文意不通になってしまう。さらに25行目の「伏謝遠遺珍奇均及方物」を『行化記』などは「伏謝遠遺珍奇物及方物」(伏して謝すらくは、遠く珍奇の物及び方物を遺(遺カ)すことを)とするが、「物」が重なつてくだい感じをうける。ここは國學院本のように「伏して謝すらくは、遠く珍奇を遺(遺カ)し、均しく方物を及すことを」と読む形の方がよいと思う。つまり②のように『行化記』から國學院本が写されたとするのも、また適切でないと思われるのである。

結果的に、両者の関係として想定されるのは、残る③、つまり共通の親本(原文書、もしくはその直接的な写し)を祖として書写された兄弟関係ということになる。しかも、一致度の高さからしてかなりの近親関係にあると思う。どちらがより原文書の本文を忠実に伝えているかという点については、厳密には『行化記』諸本の精密な校訂作業を待たなければ確定的なことは言えないが、ケアレスミスの誤脱は國學院本の方に目立つものの、文意に係わる異同においては『行化記』より國學院本の方が優れているという感が強い。いずれにしても、國學院本は、原文書の本文を比較的忠実に伝えていると推定される点で、現存諸本中の最善本であることは疑いのないところであろう。

また、國學院本の本文が鎌倉時代初期の建仁元年(一一〇一)書写の『行化記』の本文と近親関係にあることは、國學院本の書写年代を推定する上で重要な示唆を与えことになると思う。

### (3) 書き下し文

以下に書き下し文を掲げる。書き下し文の作成に関しては、明らかな誤字は「」で訂正し、適宜改行を加えた。また本文書に付されている返り点・送り仮名は参考にしたが、適切な訓読と思われない部分もあり必ずしもこれに拠らなかつた。<sup>⑥</sup>

実惠大徳、円行の入唐を請うの表

沙門実惠言す。伏して辨官の仰を蒙るに俯く、真言宗請益・留学の二僧、流宕を経て、纔に岸に着けり。是の如きの類、船上に忌む所にして、縦い他人を換うとも、更に乗るべからず。仍りて停止に従うべし。てへれば左右、仰の旨に随うべし。

然りと雖も、一物所を「失」うは、聖皇軫む所なり。今、真言宗、新たに聖朝に始まり、未だ幾の年を経ず。遺れる所の経法及び疑滞せる所、開き求めるに由無し。此の度、遣さずんば、何ぞ更に求める所あらん。

元興寺の僧円行、久しく真言を習い、稍く精旨を他学に得たり。亦た通悟なり。伏して望むらくは、此の僧を以て請益と為さん。但し留学は停止に従う。

若し此の道、国家に於いて不要ならば、敢て望む所に非ず。状して天判を請う。鬱念に勝えず、謹んで表を奉り、以て聞す。

沙門実惠、誠惶誠恐謹言。

承和四年正月九日 律師伝燈大法師位実惠

(青龍寺還状)

開成四年正月廿二日、日本国伝燈大法師円行、実惠和尚等八人の書問を將せるを得て、円鏡等十人謹んで状を還す。函を開きて書を見、頂荷を倍增す。郷は海外に居し、人は日宮に近しと雖も、知音の道遺れず、重教の誠逾よ切なり。

況んや我が開成皇帝、化は四極に周くし、八表来朝す。聖徳巍々として、皇道蕩々たり。左「街」功德使の驃騎は股肱の濟々として、実に文武の鏘鏘たり。遂に鴻濱は渤海巨浪の東に有り。是れ金鳥の玄象、始明の地にして、乃ち陽徳の出づる處なり。国を日本と号す。即ち曦和の景、上りて天に翔けて、乃ち輝赫の域なり。国君、之を宰臣に命じ我が大唐に朝宗せしむ。

因りて彼土の「大」師八人等、並びに胎藏大牟尼法を習い、金剛戒光明相會を宗し、蕪悉地・密嚴の戒儀を学ぶを知る。悉く是れ空海大師、去し貞元の中に此の国に來りて、故内供奉灌頂教主惠果和尚の處に投じ、習学して、永貞の初に至りて本国に還る。三部の大法を弘め、彼土の大灌頂師と為り、遂に門弟子八人有りて教を奉りて流化す。

乃ち西のかた我が祖師の靈を瞻望し、遂に其の法服を奉る。羅綺の珎「瑰」を極め、數万里を遠しとせず来りて之を寄せり。「絶」廿疋・綿一百「屯」・剃刀廿枚、並びに賤素等の物、敬いて之を捧げ授くなり。皆な之を故大師の影前に列して、一十人等滯を鷹塔に垂れ、墳前に拝首し、異郷の教を重んずるを感じ、殊国の懇誠を媿るなり。

今、国使の還るを相て、燈を伝えて国に帰ること、これ今月に当たれり。春風習々として、鶯、新声を吟じ、流水涓々として、氷、旧沼に開けたり。去々たる君が意、遙々たる我が心、謹んで書を東国の伝燈大徳阿闍梨等に附す。首春尚お寒し、伏して惟みるに動止康裕ならん。円鏡等、此の国の諸大徳等と与に、並に国恩を蒙り、悉くに法儀を安んず。伏して謝すらくは遠く珍奇を「遣」し、均しく方物を及すことを。頂荷の誠、翰簡に喩え難し。此の地の奉酬の信、備るに別紙の如し。並びに経法道具等、幸に望らくは俯して検到を賜え。

雲路「阻」遠にして、滄波森然たり。東日を望んで、以て之を瞻み、西天の同志を申す。既に法は異源無し。亦た之を花蔵に期せん。謹んで状を附す。不宣、謹んで状す。

開成四年正月卅日大唐青龍寺内供奉三教講論大徳沙門円鏡

伝燈内供奉持念大徳當寺主沙門 文正

伝燈内供奉持念大徳沙門 令則

々々々々々々々々々々々々々々々々 常明

々々々々々々々々々々々々々々々々 義真

々々々々々々々々々々々々々々々々 法闍

々々々々々々々々々々々々々々々々 義舟

々々々々々々々々々々々々々々々々 常堅

々々々々々々々々々々々々々々々々 義円

々々々々々々々々々々々々 文賁  
 々々々々々々々々々々々々 契宗状

日本國律大徳伝燈大法師実恵阿闍梨等 座前

謹空

### 三 本文書の訓読点について

「僧実恵上表文」「唐僧円鏡等書状」とともにほぼ全体にわたって、振り仮名・声点・送り仮名・返点などの訓読点が施されている。したがって本文書は訓点資料としても十分な価値をもつものであり、またその検討は本文書の書写年代を推定する有力なポイントになるはずである。しかし、筆者は残念ながら国語史的な知識・能力に乏しく、十分な検討を加えることができなかった。本文書の訓読点についての本格的かつ総合的な検討は、専門家の手にゆだねることとし、ここではいくつか気付いた点についてのみ述べることにしたい。

#### (1) 返点について

本文書の返点を通覧してまず気付くことは、星点・一二点(漢数字の返点)・上中下点(文字の返点)は見られるが、いわゆるレ点(雁点)が見られないことである。したがって「僧実恵上表文」の3行目「着岸」のように一字の返読の場合でも星点と思われるものを使用している(図3)。

星点は「・」を返読すべき最初の字に施すもので主に平安時代に用いられた返点の一種である。本文書においては形態的には「・」と見るか「一」と見るか判断に迷うものが多い。しかし、「一」点とすると、対応する返る先の字に付される記号「二」「三」がな

い場合がほとんどであることが問題になるだろう。言うまでもなく一二点は文字を漢数字の順にたどることにより読み下しを容易にする機能をもつものだからである。また、これらの返点が付されている場所は字の左下が多いが、右下に付している箇所も散見される。さらには「僧実惠上表文」5行目の「雖然・一物」や6行目の「所遺・経法」などのように文字と文字との中間に付されているものがあり(図4)、これもまた返点の機能をもつものと推測されるが、これらは形態的にも「・」と見てよさそうである。以上の理由から「一」に見える返点もすべて星点と判断した。

星点を多用するのに対して、返読すべき最初の字と返る先の字に確実に漢数字の返点を付している箇所は「僧実惠上表文」3行目の「経」流宕(図3)、「唐僧円鏡等書状」3行目の「雖」郷居「海外」、及び13行目の「投」…恵果和尚處」の三カ所にすぎない。また文字の返点も「唐僧円鏡等書状」1～2行目の一カ所に上中下点を使用するのみのである。

星点と漢数字の返点それに文字の返点が使われレ点(雁点)が未使用という状況は、小林芳規氏の研究によれば、第二期(平安中期～院政期)に相当する。氏は、雁点は「院政末期に現れ、鎌倉時代以降盛んに用いられ」とされている。また、星点を付す位置が左右混在するのは古い様相であり、この点からも平安中期～院政期という時期が想定されるように思う。

図3



図4



## (2) 送り仮名・振り仮名の文字について

本文書に付された送り仮名・振り仮名に使用されている文字で、特に目を引くのは「爪」であろう。この文字は「僧実惠上表文」2行目「沙門実惠言す」、「唐僧円鏡等書状」3行目「頂荷を倍增す」(図5)、4行目「遺(わすれ)ず」、5行目「八表来朝す」(図6)、13行目「…惠果和尚の處に投ず」などの用例からわかるように「ス」の異字体である。「ス」が「須」の行書体の終画に起源するのに対し、「受」の「一」四角を字母とするらしい。築島裕氏によれば平安後半期十一世紀頃に用いられ、例外的に儒家(博士家)においてのみは近世まで伝承されていたものの、鎌倉時代以後は影を潜めた字体だそうである。本文書が仏教(僧侶)に関する文書であることを考えれば博士家とかかわる可能性は少ないと思われる。

次に「唐僧円鏡等書状」7行目の「是れ」(図7)などに見られる「レ」の字体である。「レ」の字母は「礼」の終画であるが、本文書の「レ」はアルファベットのLに近い字体で、そのことをよく物語っている。築島氏は、このようなLに近い字体は平安中期以降圧倒的に用いられたもので、中世以後、斜め上に撥ねる現在の字体になるとされる。また「唐僧円鏡等書状」5行目「四極に周くし」(図6)や9行目「命じ」などの「シ」も第3画が撥ね上がり水平になるのは、平安後期に大勢を占める字体で中世以降現在のように変形したらしい。さらに「唐僧円鏡等書状」3行目「函を開き書を見」(図5)などに見える「ヲ」の字体も現在の「シ」と「ツ」の中間のような形であり、やはり平安後期〜院政期の字体のようである。もうひとつ加えれば「唐僧円鏡等書状」10行目「朝宗せしむ」(図8)や18行目「餞素(せんそ)の「セ」の字体は現行の平仮名の「せ」に近い字体に見える。これもまた古い字体で、現行の字体となるのは中世以降のことらしい。

このように本文書に用いられた片仮名の字体は、中世の字体よりも古相を示し、むしろ平安後期の字体に比定できるように思われる。

以上、気のついた点のみを述べてみた。本文書に付された返点の形態や用いられている仮名字体に、いずれも鎌倉時代のものより古い平安時代後期の要素が数多くみられることは注目すべきである。しかし、なにぶん訓読点については門外漢の観察であり、声点について触れることができなかったことなど不十分なものである。後日の専門家の調査に期待したい。

図 5

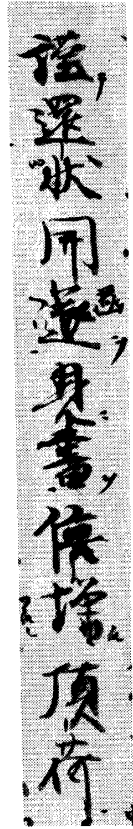


図 6

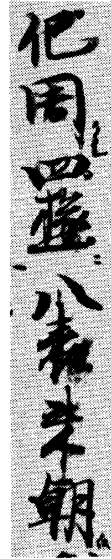


図 7



図 8



四 承和度入唐真言僧に関する関連史料

『弘法大師諸弟子全集』などには、「僧実惠上表文」及び「唐僧円鏡等書状」以外にも、承和度の真言入唐僧に関係する文書が四通収められている。「僧実惠上表文」及び「唐僧円鏡等書状」も含めて年次の順に示せば次のようになる。

- ① 承和三年五月五日付 唐青龍寺宛実惠等書状(真濟・真然に託す)
- ② 承和三年五月十日付 唐青龍寺宛実惠等土毛目録(真濟・真然に託す)
- ③ 承和四年正月九日付 実惠上表文
- ④ 承和四年四月六日付 唐青龍寺宛実惠等土毛目録(円行に託す)



⑤ 開成四年正月三十日付 実惠等宛唐青龍寺円鏡等書状  
 ⑥ 開成四年閏正月三日付 実惠等宛唐青龍寺義真等信物目録  
 ①②④⑥の文書については、③⑤のように独立した写本の形での伝来は現在では確認できず、表4に示したように『弟子伝』『正伝』『続年譜』及び『弟子譜』などに引用される形で伝わっている(引用の状況を表4に示す)。これらの文書は「僧実惠上表文」や「唐僧円鏡等書状」と内容的に密接な関係を持つものであり、おそらく六通の文書は、伝来の過程においてある時期まで真言宗の承和度入唐僧関係文書として一体を為していたものと推測される。以下、「僧実惠上表文」「唐僧円鏡等書状」と併せて内容を簡単に紹介してみたい。

(表4)

文書名	『行化記』	『弟子伝』	『正伝』	『続年譜』	『弟子譜』
① 承和三年五月五日書状		○	○	○	
② 承和三年五月十日土毛目録		○	○	○	
③ 承和四年正月九日実惠上表文				○	○
④ 承和四年四月六日土毛目録		○	○	○	
⑤ 開成四年正月三十日書状	○	○	○	○	◇(抄録)
⑥ 開成四年閏正月三日目録		○	○	○	◇(抄録)

## ① 承和三年五月五日付 唐青龍寺宛実惠等書状

「日本国真言道場付法弟子実惠等」が「青龍同法師兄」に宛てた書状である。遣唐使が辞見したのは承和三年四月二十九日のことであり、出帆を待つ難波で請益僧真濟と留学僧真然に託されたのだろう。書状の内容は、空海が入唐し青龍寺惠果和尚に胎藏金剛兩部の秘法を学び帰国して以来の日本真言宗の隆盛の有り様を記し、次いで空海の示寂を告げる。そして、八人の門弟(高丘

親王・真泰・実恵・泉隣・忠延・真雅・円明・真濟)の名を挙げ、「孫弟の志」として恵果和尚の靈前に夏冬の法服を供え、青龍寺曼荼羅料として空海着用の袈裟を送ることを述べる。さらに末尾に、請益僧真濟と留学僧真然に対する接遇を願っている。

② 承和三年五月十日付 唐青龍寺宛実恵等土毛目録

①の文中に見える「那辺の付法闍梨並びに同法侶に贈る土毛の色目」であり、夏冬の法服各一具、袈裟一具、練束絁四十四匹のほか、水精の念珠や多数の刀子・剃刀・出火鉄など様々な品を「真言宗見存の伝法阿闍梨及び諸同門に贈る」ことを記し、「毛物、数多しと雖も、船載限り有り」「海路期し難し。仍つて各々半分して、請益・留学等の法師に付す」と結ぶ。日付の五月十日は、遣唐使が難波の港を出帆した五月十五日の直前である。①②併せて、日本真言教団から唐の真言教団への公的なメッセージとしての性格を持つ文書である。なお、この目録に記された品々は承和三年の渡海で真濟・真然が遭難したことにより、海の藻屑となってしまう。

③ 承和四年正月九日付 実恵上表文

実恵が元興寺僧円行の真言請益僧任命を強く願った上表文である。承和三年の渡海で真濟・真然が遭難・漂流し、「是の如きの類、船上に忌む所」と遭難者を忌む風習から再度の乗船を拒否される<sup>9)</sup>。しかもそれにとどまらず「縦え他人を換うとも、更に乗るべからず」と真言宗徒そのものの乗船が忌避され、弁官からも正式に真言請益僧・留学僧の派遣の停止が命じられるという非常事態に至る。これに対して真言教団の指導者であり律師として僧綱の一員でもあった実恵は、諦めることなく請益僧として円行を推挙した申請書がこれであり、承和度の真言入唐僧として円行が決定されるまでの紆余曲折を物語る貴重な史料である。上表文中の「この道(真言宗)、国家に於いて不要ならば、敢て望む所に非ず」という恫喝に近い文言には、宗祖空海を失って間もない実恵ら真言教団の強い危機感がうかがえるように思う。また、派遣の目的が「遺れる所の経法及び疑滞せる所」を「開き求る」ことにあったことがわかる。

## ④ 承和四年四月六日付 唐青龍寺宛実惠等土毛目録

実惠・真如・真泰・杲隣・円明・忠延・真濟・真雅の連名で円行に託した「孫弟の礼」として青龍寺の恵果和上の墳墓に献じる法服、及び「同門の義」として「真言道場見伝法阿闍梨及び諸金剛弟子」に送る美濃の色紙・播磨の薄紙・黄緹二十四・剃刀二十口などを記した目録である。②に記された最初の渡航の時に真濟・真然に託されて海中に没した多彩な贈り物に比べれば、恵果の墓前に献じるものが夏冬の法服各一セットから、夏法服のみになっていることなど質量ともに簡素なものになっている。その理由については判然としないが、円行が追加任命であるため荷物の積載量がさらに一層厳しく制限されたためかもしれない。

ところで、この四月六日付の目録は、その形式からしてあくまでも贈答品リストであり、別に日本真言教団から唐の真言教団へ宛てたメッセージが円行に託されていたはずである。次に述べる⑤の青龍寺の返書に内容的に対応するものとして④はあまりに簡潔すぎる。おそらく、開成四年正月廿二日に青龍寺の僧らが見た「実惠和尚等八人の書問」は、最初の渡海の際に真濟と真然が持参するはずだった空海が入唐し青龍寺恵果和尚に胎藏金剛兩部の秘法を学び帰国して以来の日本真言宗の隆盛の有り様と空海の示寂を報じた書状と、接遇を願う入唐僧の名などの細部は書き改められていたにしてもほぼ同じ内容の書状であったと推測される。真言宗に伝えられた一連の承和度の遣唐僧に関する文書の中に、それが見えないのは不審であるが、基本的に同じ内容であるために、最初の渡海の際の書状のみが伝えられたのだろうか。

## ⑤ 開成四年正月三十日付 実惠等宛唐青龍寺円鏡等書状

④の土毛目録とともに円行がもたらした実惠和尚等八人の書状に対する唐青龍寺の円鏡ら十一人の僧の返書(還状)であり、唐真言教団から日本真言教団へのメッセージとしての性格をもつ文書である。内容は、日本の使者が唐に来朝したことにより日本の大師八人等が「胎藏大牟尼法を習い、金剛戒光明相會を宗し、蘓悉地・密嚴の戒儀」を学んでいること、彼らが曾て恵果和尚に習学した空海大師の帰国後の弟子であることを知り、そして彼らが「西のかた我祖師の靈を瞻望して」奉った法服や贈られた

純・綿・剃刀などは恵果和尚の墓前に供えて「異郷の教を重んずる」とこと「殊国の懇誠」に感動したことを述べる。そして、今月使節の帰国に当たり、書を「東國の伝燈大徳阿闍梨等」に附し、返礼の品物と「経法道具等」を贈ることを記す。末尾の「既に法は異源無し」の語句に唐真言僧の日本の同門僧への親密な思いが感じられる。最後に「大唐青龍寺内供奉三教講論大徳沙門円鏡」以下、文正・令則・常明・義真・法闍・義舟・常堅・義円・文賁・契宗の十一名の唐真言教団の僧名を列記し、「日本国律大徳伝燈大法師実恵阿闍梨等座前謹空」と結ぶ。

この文書は遣唐使に同行した僧侶によってもたらされた書状であるが、内容的には唐真言教団と日本真言教団との間の民間交流の有り様を具体的に伝えるものであり、国と国との交わりが極めて大きな比重を占めた古代の対外関係の中にあつて数少ない民間交流の史料として貴重である。

なお、「金烏の玄象、始明の地にして、乃ち陽徳の出る處」「曦和の景、上りて天に翔けて、乃ち輝赫の域」という日本の国号の由来を述べた部分は、当時の唐人の日本感の一端を知ることができ興味深い。<sup>(1)</sup>

⑥ 開成四年閏正月三日付 実恵等宛唐青龍寺義真等信物目録

青龍寺東塔院の義真ら十人から日本真言教団の実恵と円行ら九人に対して贈られた信物の目録である。まず空海の影前への供養として恵果和尚が生前に受持した五鈷鈴・三鈷杵・独鈷杵各一を贈ること、次いで金剛頂経・真言教法五十巻などの物品を列記する。閏正月三日という日付は、円行が青龍寺を去る前日である。

以上、簡単に内容を紹介してみたが、①②④⑥の文書は、③「僧実恵上表文」や⑤「唐僧円鏡等書状」と内容的に密接な関係を持つものであり、おそらくは伝来の過程においてもある時期まで、真言宗の承和度入唐僧関係文書として一体を為して真言宗の有力寺院に保管されていたものと推測される。そこからなぜ、どのような経緯で③⑤のみが分かれて流出したのか、本文書の伝来にかかわる重要な問題であるが、後日の課題としたい。

この他、円行の入唐に関する文書としては、円行が帰国後の承和六年十二月十九日に上表した『入唐沙門円行承和六年請来経伝道具等目録』がある<sup>⑫</sup>。いずれも承和度の入唐僧に関する重要な史料であるが、特に『平安遺文』未収録の①②④⑥などは、従来の研究において十分に利用されていないように思う。これらの文書を一体のものとして読み解くことにより、円行の入唐求法の詳細を明らかにする必要があるだろう。

##### 五 本文書の書写年代についての推察

おわりに、本文書の書写年代についての推察しておきたい。まず本文の書写と訓読点が付された時期の問題を考える必要がある。この点においては両者は同筆である印象が強く、同時期と考えたい。次に書写の方法であるが、影写であれば古い字体がそのまま残ることもあり、問題は複雑化するが、本文書の紙質や数箇所に見られる擦り消し跡などから判断してまず影写とは考えられず、通常の書写だろう。したがって訓読点が示す年代観は、そのまま本文書の書写時期を示すと考えられる。訓読点の年代観については後日専門家の判断を仰がなければならないが、私見では鎌倉時代以前の、おそらくは院政期と推測するのが適当であると考える。

この点は、本文の字句の異同の検討から得られた結論、つまり國學院本の本文が藤原敦光(一〇六三―一一四五)の作で建仁元年(一一二〇)に行遍が書写した『行化記』と近い関係にあり、さらにそれよりも善本であると考えられること、と矛盾しない。あくまでも今回の基礎的な調査のみからの推察ではあるが、本文書の書写年代は鎌倉初期よりも遡り、平安時代末期である可能性が強いと思われる。

## 付、円行小伝

円行の生涯の事蹟について専論した近代の論考は、管見の及ぶ限りではほとんど見当たらない。竹内理三氏による簡潔な紹介がある他はわずかに辞典類や円仁の『入唐求法巡礼行記』の注釈書にややまとまった記述があるのみである。<sup>13</sup> 膨大な研究蓄積がある最澄・空海あるいは円仁・円珍とは比べるまでもなく、常暁・円載さらには靈仙などの平安時代初期の入唐僧の中で忘れられた存在といえる。<sup>14</sup> そこで円行関係文書の基礎的研究を試みた機会にこれらの関係文書と『入唐五家伝』<sup>15</sup>「靈巖寺和尚伝」を主な史料として、円行の小伝をまとめてみたい。

## (1) 真言請益僧任命まで

「靈巖寺和尚伝」によれば、円行は左京一条の人で姓氏は詳らかでないが、左京一条という地からすれば、あるいは貴族の出身かもしれない。没年から逆算すると延暦十八年(七九九)の生まれとなる。十一歳で元興寺の歳栄律師に師事し、十六歳の時(弘仁五年 八一四)に華嚴宗年分に依って得度し、十七歳で具足戒を受けた。したがって本来は華嚴宗の僧侶ということになる。ところが、二十五歳の年(弘仁十四年 八二三)に空海に就いて両部(胎藏・金剛)の大法を学び、さらに空海の高弟杲隣法師に従って灌頂を授けられた。つまり、空海の真言教団の一員となったわけである。天長元年(八二四)九月廿七日、空海が諸寺の例に准じて初めて定額僧二十人を高雄に置いた時に、円行はその一員に選ばれている。<sup>16</sup>

承和元年(八三四)正月、延暦の遣唐使の帰国から二十八年ぶりに藤原常嗣を大使とする第十七次遣唐使が発令された。真言宗はこの遣唐使に真言請益僧真済と真言留学僧真然を送り込んだ。しかし、承和三年七月、真済と真然の乗った遣唐使第三船は博多津を後にし間もなく遭難し、二人は船材を組んだ桴で二十三日間漂流した後、辛うじて命を永らえて肥前国に漂着するという苦難にあう。<sup>17</sup> 他の船の損害も大きく、遣唐使一行は都に戻り再度の渡海準備にかかることになる。

承和四年(八三七)の初め、円行は実際に渡航したのものとしては最後となったこの第十七次遣唐使の真言請益僧に追加任命され

る。最初の渡航で遭難・漂流し、遭難者を忌む風習から再度の乗船を拒否された請益僧真済と留学僧真然に代わっての任命である。しかも、一旦は弁官から正式に派遣の停止を命じられたものを、真言教団の代表者実恵の請願によってようやく認められた派遣であったことは③の「実恵上表文」からつぶさに知られるところである。

なぜ円行が候補者に選ばれたかについては推測に拠るしかないが、その学識・健康が条件を満たしていたことはもちろんだが、空海の弟子でありながら、真言教団の比較的周縁部に位置していたからではないだろうか。①の書状、すなわち承和三年五月五日付の唐青龍寺宛の書状に記された当時の八名の真言教団の中核メンバーの中に円行の名は見えない。実恵の上表文は「久しく真言を習い、稍く精旨を他学に得たり」と、空海に両部(胎藏・金剛)の大法を学んだ円行をことさらに「他学」の人と強調している。真言宗が真言年分度三人を許可され、宗派として公認されたのは承和二年正月のことであるから、真言教団の僧侶のほとんどは、他宗の年分度によって得度した経歴を持っているわけで、円行だけが特異な存在というわけではない。しかし、実恵は

宗派	請益僧	留学僧
天台宗	円仁	円載
真言宗	円行	(停止)
法相宗	戒明	
三論宗		常暁

元々は華嚴宗の僧侶である円行の本籍を強調することで、真言宗徒への乗船忌避に対処しようとしたのではないだろうか<sup>19</sup>。実恵の請願は勅許され、真言宗は留学僧は停止されたものの、円行を請益僧として派遣することができた。この時、円行は三十九歳であった。円行が加わったことで今回の遣唐僧のメンバーは次のような構成になった。

法相宗・三論宗を南都の教団として一括すれば、本来、各宗派請益・留学各一名の構成であったと思われる。その点、留学僧を欠くことになった真言宗にとって、円行に託した使命はことさらに重いものがあつたに違いない。

実恵の上表文にみえる真言請益僧派遣の目的は「遺れる所の経法及び疑滞せる所」を「開き求る」ことであつた。長期の滞在を前提とする留学生(僧)と異なり、短期滞在の請益生(僧)は、日本において蓄積された疑問点(難儀・未決)をまとめて渡唐し、唐の学師(僧)にそれを問い解答(唐決)を得ることを任務としていた<sup>20</sup>。円行の場合もまさにそれであり、空海が請来できなかった経疏の収集と空海の帰国以来蓄積された真言教学の疑問点の解明とを主な使命とする入唐であつた。

## (2) 渡海から長安入京まで

承和五年(唐文宗開成三年・八三二)六月十七日、遣唐大使藤原常嗣に率いられた一行は、筑前国博多津を出航した。円行が乗り組んだ判官菅原善主指揮の第四船には、円行と同じ元興寺出身の三論留学僧常暁も同乗していた。

渡海から揚州到着までの間の事情については、第一船に乗り組んだ天台請益僧円仁の『入唐求法巡礼行記』(以下『巡礼行記』と略す)によってうかがうことができる。第一船と第四船は六月十七日巳時(午前十時頃)博多湾口の志賀島の東海上に出たが、順風に恵まれず鳴陰で待機し、二十二日卯時(午前六時頃)ようやく北東の風を得て航行を開始し、二十三日に有救嶋(長崎県北松浦郡宇久島)に至り、見送りの人達を下ろすと、酉時(午後六時頃)、北東の順風に帆をはらまして遙か唐土を目指して進発した。灯火で位置を示しあっていた両船の間隔も次第に開き、『巡礼行記』六月二十四日条には「亥時、火信相通ず。その貌星の如し。暁に至り見えず」とある。

第一船の一行は、七月一日に揚子江河口付近に到着し、二日には円仁たちも揚州海陵県白潮鎮桑田郷東梁豊村という所に上陸する。第四船の消息は、翌三日、円仁らが白潮口という場所にいる時に届く。円仁は「ここに於いて第四船北海に漂着するを聞く」と記している。この「北海」は揚子江河口より北の海岸という意味だろう。円行と同乗していた常暁の『常暁和尚請来目録』<sup>2)</sup>には「六月揚州に到りて着岸す」とあり、第一船より早い六月末の着岸だったらしい。大使常嗣たち第一船一行は七月二十五日に揚州に到着していたが、第四船についての詳しい消息は八月八日に円仁の許に届く。それによれば、円行乗船の第四船の到着は、接岸ではなくほとんど漂着であり、泥の上に座礁し船底が破れて船中に泥水が満ちる状態で航行不能となり、判官菅原善主は上陸して漁師の家に行ったが、円行らはまだ船上にいて、船では五名の病死者が出ていた。一日に一度唐の迎え船十隻ほどで荷物を運ぼうとするが、強い風波のため揚陸は困難を極めていたという。そして十七日に至って、ようやくのことで公私の荷物を如臯鎮に運び込むことができた<sup>3)</sup>と報告されている。円行たち第四船のメンバーが小船三十隻に分乗して揚州に到着し、先着の第一船一行に合流できたのは、八月二十四日のことだった。翌二十五日には、さっそく常暁が円仁らのいる開元寺を訪れた。円仁



は従者の惟正を使者として「真言請益に廻報を付し慰む」と円行を慰問している。

十月五日、大使一行三十五名は揚州を出発、円行と法相請益僧戒明は同行を許されたが、入京を望んだ三論留学僧常暁は許可されず、天台山を目指した天台請益僧円仁・同留学僧円載とともに揚州に留められた。大使一行は十二月三日に唐都長安に到着し礼賓院に入った。しかし、僧侶の入京・滞在についてはなお唐側と問題があったらしく、戒明は長安を目前にして入京を許されず、やむなく従僧の義澄を俗人に変装させ判官の従者として代わりに入京させている。<sup>22</sup> 結局、遣唐使に加わった請益・留学僧の内、大使一行とともに長安の地を踏めたのは円行だけであった。

### (3) 長安滞在

入京の後、円行は直ちに長安左街新昌坊にある唐真言教団の中心道場青龍寺<sup>23</sup>に入ることを願ったが、唐側の許可はなかなか下りなかった。この間の事情については、長安滞足を終えた帰路、円行が円仁に会った際に語っている。それによれば「大使京に在りて、再三請益をして寺裏に住わしめんと上奏するも、勅してまた許さず。後に復た上奏し、僅かに勅許を蒙り、青龍寺に住まわしむ」とあり、大使の再三の奏上によって、円行の青龍寺滞在がようやく実現したことが知られる。<sup>24</sup>

年が改まった開成四年(承和六年・八三九)正月十三日、円行は勅に依り青龍寺上座内供奉講論大徳沙門円鏡<sup>25</sup>・灌頂座主内供奉義真<sup>26</sup>らに迎えられて、かつて空海が学んだ青龍寺に入ることができた。「靈巖寺和尚伝」によれば、二十余名の僧を従えた義真は机上に海岸香(最上質の香料)を焼き、五十の賢瓶を立て、讃唄を誦へて盛大に円行を迎えたという。

円行はこの日、空海の師である故恵果阿闍梨の廟塔を青龍寺の僧とともに拝し、墓前に日本真言教団からの信物である「夏の法服」を献じた。そして「同門の義」として円鏡・義真らに美濃の色紙二十卷・播磨の薄紙二十二帖・黄絶二十四匹・剃刀二十口(④の目録の品々)と綿百屯などを贈った。なお、この綿百屯は④の日本真言教団からの土毛目録には見えない品だが、あるいは遣唐使節団から円行に託された青龍寺宛の贈物かもしれない。これにより請益僧としての公的な使命とともに円行に託された日本・唐真言教団の恵果和尚<sup>27</sup>を師とする同門の友誼の確認というもうひとつの目的を果たすことができたのである。

同月十五日、円行は青龍寺において六寺の大徳と論議を行った。<sup>(28)</sup>「靈巖寺和尚伝」によれば、「玄義通ぜざることなし」と集会の大徳等を感じさせ、奏聞して左衛門功徳使仇士良<sup>(29)</sup>を通じて、内供奉講論大徳の称号と法服・緑綾六十匹などを賜った。そして義真を師主として「兩部の大法を決疑し、諸尊の密法を開悟」して、閏正月二日には伝法阿闍梨位の灌頂を授かり、法門の道具・仏舍利等を伝えられたのである。<sup>(30)</sup>この青龍寺における受法については、後日円行自身が「義真座主の所に於いて、十五日胎藏法を受け、百僧を供ず。金剛界法は受けず」と語っており、また義真の専門が胎藏法であったことからも胎藏法を中心とした受学であったかと推測される。

二十二日、円行は実恵ら日本真言教団から託された書状を円鏡・義真らに手渡した。この書状の内容は現在伝わらないが、かつて真済と真然に託された書状<sup>(1)</sup>と同じく、空海が入唐し青龍寺恵果和尚に胎藏金剛兩部の秘法を学び帰国して以来の日本真言教団の隆盛の有り様を記し、次いで空海の示寂を告げ、八人の門弟(高丘親王・真泰・実恵・杲隣・忠延・真雅・円明・真済)の名を挙げて「孫弟の志」として恵果和尚の霊前に夏の法服を供えること、そして請益僧円行への接遇を願うものであったと思われる。

三十日、円行は先の書状に対する円鏡ら唐真言教団から実恵ら日本真言教団への返書<sup>(5)</sup>を託される。日本における真言宗の発展を知り、彼らが祖師恵果和尚の霊前に奉った法服や贈られた品々に対する感謝と「異郷の教を重んずる」ことに感動したことを述べたこの書状には、唐真言僧のはるか東海の果ての同門僧への親密な思いが感じられる。そして円行が青龍寺を後にする前日の閏正月三日、<sup>(6)</sup>の目録を添えた空海の影前への供養として恵果和尚が生前に受持した五鈷鈴・三鈷杵・独鈷杵、加えて金剛頂経・真言教法五十巻ほか羯磨杵・金剛輪などの日本真言教団への返礼の品々が円行に託された。

円行は、閏正月四日、青龍寺から礼賓院に戻った。青龍寺に滞在できたのは僅か二十日間、この間、円行は二十人の書手を雇い文疏の筆写につとめた<sup>(33)</sup>が、日数的に不十分であったことは疑いない。また円行は短い長安滞在中に中天竺僧難陀三藏<sup>(34)</sup>や唐宝曆二年(天長二年・八二六)頃、在唐中に薬殺された靈仙の遺弟子らと交渉をもっている<sup>(35)</sup>。

円行は閏正月上旬、大使とともに帰国の途についた。苦難の末にたどり着いた長安滞在は僅かに一カ月ほどであった。しかし、

承和度の遣唐使に際しては、請益・留学僧に対する唐側の姿勢は極めて冷淡であり、行動の制限も厳しいものがあつた。その背景には、文宗の時代(太和)開成年間・八二七(八四〇)の仏教統制強化策に始まり武宗の会昌の廃仏に至る唐側の厳しい対仏教姿勢があり、それは外国僧も例外とすることなく及んでいたと考えられる<sup>36)</sup>。そうした最中であつて同行の僧侶の中でただひとり公的な入京を果たし、大使藤原常嗣の強い支援によつて、当初の目的であつた青龍寺滞在を果たした円行はまだしも幸運であつたと言えよう。

#### (4) 帰国とその後

開成四年(承和六年・八三九)三月二十二日、遣唐使一行は九隻の船に分乗し楚州を出発、四月五日赤山浦より渡海して一路日本を目指した<sup>37)</sup>。大使常嗣が平安京に帰着し、節刀を仁明天皇に返還したのは九月十六日のことであつた<sup>38)</sup>。円行の平安京帰着の正確な時期は不明だが、「靈巖寺和尚伝」によれば「同十二月六日、帰来本朝」とあり、しばらく大宰府あたりに滞在して大使一行より遅れて入京したのかもしれない。

円行は十二月十九日、上表文をしたためて朝廷に入唐請益の成果を報告するとともに、唐から請来した物品目録『入唐還学沙門円行承和六年請来経仏道具等目録』を提出する。七種に分類された請来物は、新請来真言経法二十六部三十三卷・梵字三部四卷・顕教経論疏章等四十部八十八卷(已上三種惣六十九部一百廿三卷)・仏舍利三千余粒・付属物三種・仏像曼荼羅図様十二種・道具十六箇であつた。新たに請来した経疏類は、空海請来の四六一卷などに比べれば必ずしも多いものではなかったが、新規の請来品以外にも「真言宗一百二十三部秘法儀軌等子細勘校請来」、つまり空海請来經典の勘校を行ったものがあつたことが知られ、空海渡唐以後の「遺れる所の経法」の収集と「疑滞せる所を開き求める」という円行の入唐請益の目的が果たされたことがうかがえる。また注目すべきは三千余粒という多量の仏舎利の請来である。「円行請来目録」によれば、義真から百粒、中天竺僧難陀三蔵から二百粒を授かり、残り二千七百粒は在唐中に殺された靈仙の弟子から遺品として付されたものであつた。

こうして円行は、日本真言教団と唐真言教団との恵果和尚を師とする同門の友誼を確認し、さらにそれを深めるとともに、義

真ら唐真言教団の高僧たちに真言の秘法を学ぶことで空海の入唐以来の真言教学の難儀・未決の解答を得、また未請来の真言経疏の収集に成功して、入唐の目的をほぼ完全に達成することができたのである。

帰国後、円行は仁明天皇の勅により山城国靈巖寺に住した。靈巖寺は平安京の北郊、いわゆる北山に位置した寺で、初見は弘仁期まで溯れる<sup>39)</sup>。平安中期には北辰信仰、すなわち妙見菩薩を祭る寺として名高く、三月三日と九月三日に天皇が北辰に奉る御燈も貞観年間以降ほぼこの寺に供えられた<sup>41)</sup>。こうした靈巖寺の特異な信仰と円行が唐からもたらした真言密教がどのように関係するのか、たいへん興味深い問題ではあるが残念ながら手掛かりは少ないようである。円行は靈巖寺に住しながら播磨国大山寺(神戸市西区)を開き、また摂津四天王寺の初代別当に補せられたが、真言宗の中心道場である東寺などはあまり密接な関係をもたなかったらしい。真言教団の周縁に位置していた故に入唐の使命を受けた円行は帰国後再び教団の周縁の人に戻ったのだろうか。

円行は仁寿二年(八五二)三月六日、五十四歳をもって遷化した。付法の弟子に元慶元年六月神泉苑で祈雨法(金翅鳥王経法)を修した教日などがある。

## おわりに

以上、國學院大學図書館所蔵の入唐僧円行に関する二通の文書を紹介し、基礎的な検討を行うとともに、併せて円行についての小伝をまとめてみた。本文書の本文は諸本中の最善本と考えられ、内容的にも承和度の真言入唐僧決定の事情と日唐真言教団間の民間交流を物語るものとして史料的な価値は極めて高いと考えられる。

紹介・小伝ともに課題を後日に残した部分も多いが、これによって今まで顧みられることの少なかった入唐僧円行の研究が少しでも進展し、併せて平安時代初期の対外交渉史・仏教史研究の一助となれば幸いに思う。

## 註

- (1)「入唐八家」とは、平安時代初期に唐に渡り密教を学んだ八人の僧侶、最澄(延暦二十三年入唐)・空海(同)・常晁(承和五年入唐)・円行(同)・円仁(同)・惠運(承和九年入唐)・円珍(仁寿二年入唐)・宗叡(貞觀四年頃入唐)をいう。
- (2)円行の入唐求法について専論したものは、管見の及ぶ限りでは見当たらないが、円行を含む承和度の遣唐使の行動を詳細に追跡したものに佐伯有清『最後の遣唐使』(一九七八年)がある。いちいち注記しなかったが、本稿においても参照した点が多い。
- (3)『平安遺文』は日付を正月廿日とする。この部分には虫損があり、字画の一部を欠いているが、正月卅日が正しい。
- (4)『弘法大師諸弟子全集』上巻四九四頁・四九八〜五〇一頁(長谷室秀編 一九四二年初版 一九七四年復刻版)
- (5)『弘法大師弟子譜』は『弘法大師伝全集』第十卷(一九三五年初版 一九七七年復刻版 所収)、『大師行化記』は『弘法大師伝全集』第二卷 五九〜八二頁(一九三四年初版 一九七七年復刻版 所収)、『弘法大師弟子伝』は『弘法大師伝全集』第十卷(一九三五年初版 一九七七年復刻版 所収)、『弘法大師正伝』附録は『弘法大師伝全集』第七卷(一九三四年初版 一九七七年復刻版 所収)に拠った。
- (6)『僧実恵上表文』については佐伯註「著書に、『唐僧円鏡等書状』については小野勝年『中国隋唐長安・寺院史料集成(解説篇)』(一九八九年)の「新昌坊の青龍寺」の項に書き下し文が掲げられており、それぞれ参照した。
- (7)小林芳規「訓点の沿革」(『訓点語と訓点資料』五四 一九七四年)。以下、返点についての見解はすべてこれによる。
- (8)築島裕『日本語の世界 五 仮名』第三章(一九八一年)。以下、仮名の字体についての見解はすべてこれによる。
- (9)真済と真然の遭難については、『続日本後紀』承和三年八月丁巳(二十日)条、『日本三代実録』貞觀二年二月十五日条 真済卒伝を参照。

(10) 大僧都伝灯大法師位空海が紀伊国金剛峯寺で入寂したのは、承和二年三月二十一日。時に六十三歳。実恵はその直前の三月十五日に空海から東寺の寺務と諸弟子を託され(『弟子伝』「東寺第二世実恵僧都伝」)、承和三年五月十日には律師に任ぜられた(『続日本後紀』)。

(11) 日本という国号の由来を述べた外国史料としては、『旧唐書』卷一九九 東夷伝倭国日本条に「其の国、日辺に在るを以て、故に日本を以て名と為す」とあり、『新唐書』卷二二〇 東夷伝日本条にも「更に日本と号す。使者自ら言う、日出る所に近し、以て名と為す」と見えるが、いずれも⑤の書状より後代の編纂である。

(12) 『入唐沙門円行承和六年請来経仏道具等目録』(以下『円行請来目録』と略す)は『弘法大師諸弟子全集』下卷(一九四二年初版一九七四年復刻版)による。その上表文部分は『本朝高僧伝』卷六「城州靈巖寺沙門円行伝」(『大日本仏教全書』卷六三 史伝部二)、『弘法大師弟子譜』「靈巖寺入唐学法沙門円行伝」(註5)などにも引用されている。

(13) 竹内理三「四天王寺初代别当円行和尚伝―四天王寺―」(『四天王寺』四一―一九三八年)。辞典類では、『国史大辞典』第二卷(和多秀乘氏執筆担当 一九八〇年)や『日本古代氏族人名辞典』(一九九〇年)など。注釈書としては、小野勝年『入唐求法巡礼行記の研究』第一卷(一九八九年)の一九七頁及び四〇九頁以下に比較的詳しい記述がある。なお元禄十五年(一七〇二)成立の『本朝高僧伝』の著者師蛮は「城州靈巖寺沙門円行伝」(『大日本仏教全書』卷六三 史伝部二)の末尾で「行、公に唐朝に入り、偉績孔だ多し。然に釈書力遊篇には僅かに名字を記すのみ」と円行の業績について『元亨釈書』が触れる所が少ないことを指摘し、また天保十三年(一八四二)に『弘法大師弟子譜』(註5)を編纂した道猷も「靈巖寺入唐学法沙門円行伝」の終わりに円行の功績が国史・僧史に欠けていることを批判している。

(14) 研究蓄積の多い最澄・空海・円仁・円珍については一々列記しないが、まとまった伝記としては佐伯有清『円仁』(一九八九一年)、同『円珍』(一九九〇年)、田村晃祐『最澄』(一九八八年)がある。常暁については、小西瑛子『元興寺僧常暁の入唐求法』(『元興寺仏教民俗資料研究所年報』三一―一九六九年)、佐藤長門「太元帥法の請来とその展開―入唐根本大師常暁と第二阿闍梨寵寿―」(『史学研究集録』一六一―一九九一年)があり、円載については、堀池春峰「円載・円仁と天台山国清寺および

長安資聖寺」(『南都仏教史の研究』下巻、一九八二年 所収)、藤善真澄「入唐僧異聞」(図説・日本の仏教 二『密教』一九八八年)、さらに靈仙については、堀池春峰「興福寺靈仙三藏と常暁」(『南都仏教史の研究』下巻、一九八二年 所収)、頼富本宏「入唐僧靈仙三藏―不空・空海をめぐる人々(三)―」(木村武夫教授古稀記念『僧伝の研究』一九八一年 所収)、渡辺三男「靈仙三藏―嵯峨天皇御伝のうち―」(『駒沢国文』二四 一九八七年)などがある。

(15)『入唐五家伝』「靈巖寺和尚伝」は『大日本仏教全書』巻六八(史伝部七)によるが、東京大学図書館本『入唐五家伝』(明治十八年水戸彰考館本を書写)、及び九州大学蔵 前田夏蔭旧蔵本『靈巖寺和尚伝』を参照した。「入唐五家伝」は個別に成立した真言密教系の五人の入唐僧(惠運・宗叡・常暁・真如親王・円行)の伝記をある時期に集成した書物と推定される。したがって成立年代を推定することは困難であるが、常暁の伝記「根本大師記」の成立が久寿元年(一一五四)―応保二年(一一六二)頃と推測されること(佐藤長門氏の教示による)、また真如親王の伝記は小野随心院本を東寺の賢宝が延文二年(二三三七)に書写したもの(東寺観智院本)であることなどから、平安時代末期から鎌倉時代の成立であると推定される。なお『入唐五家伝』については『群書解題』巻二(一九六一年)一七六頁以下(梅沢伊氏担当)を参照。円行の伝記史料としては、この他にも『本朝高僧伝』巻六「城州靈巖寺沙門円行伝」(註13)、『真言伝』(『大日本仏教全書』巻六八 史伝部七)、『弘法大師弟子譜』巻四「靈巖寺入唐学法沙門円行伝」(註5・13)などがあり、空海から受法した時の年齢などに異動がある。

(16)『弘法大師弟子譜』巻四「靈巖寺入唐学法沙門円行伝」(註5)

(17)註9 参照

(18)『続日本後紀』承和二年正月戊辰(二十一日)条

(19)円行の請益僧任命については、佐伯有清『円仁』が述べている。また、承和度の請益・留学僧任命の背景については、佐藤註14論文を参照した。

(20)請益生(僧)の任務については、山下克明「遣唐請益と難儀」(『古代文化史論攷』九 一九八九年)を参照。

(21)『常暁和尚請来目録』は『大日本仏教全書』巻九六(目録部二)による。

- (22)『巡礼行記』開成四年二月二十五日条。
- (23)唐における密教の根本道場である青龍寺は、左街新昌坊の東南を占めていた。隋開皇二年(五八七)に建立された靈感寺が前身であり唐景雲二年(七一)に青龍寺となった。なお同寺については小野勝年『中国隋唐長安・寺院史料集成(解説篇)』の「新昌坊の青龍寺」(註6)が短文ながら意を尽くしている。また近年の青龍寺の発掘成果については、「青龍寺発掘簡報」(『考古』一九七四年五期)があるが、邦文のものとしては馬得志「唐代青龍寺」(『空海入唐』一九八四年)が詳しい。
- (24)『巡礼行記』開成四年二月二十五日条。
- (25)円鏡は、⑤の書状に青龍寺僧の筆頭として「内供奉三教講論大徳沙門円鏡」と署名し、また『円行請来目録』に円行と講論した六寺の大徳として「青龍寺内供奉講論大徳円鏡」と見えることなどから、青龍寺を代表する「青龍寺上座」(『靈巖寺和尚伝』)の地位にあったと推測される。
- (26)義真は、義操の弟子で恵果の孫弟子に当たり、かつて恵果が住していた青龍寺の東塔院に住していた。義真について円行は、「その大徳(義真)は則ち恵果阿闍梨の弟子にして、同門義操和尚の付法の弟子なり。三教に明閑し、五部に妙通す。法の棟梁にして国の帰する所なり」(『円行請来目録』)と評している。また後に義真から胎藏法を受けることになる円仁は「東塔院に義真和尚有り。胎藏を解す。日本国行闍梨(円行)ここに於いて法を学ぶ。更に法潤和尚有り。金剛界を解す。年七十二にして風疾あり老耄す」(『巡礼行記』開成五年十月十三日条)と記している。この時、伝教内供奉持念大徳の地位にあり、先輩である法潤の老耄により、唐真言教団の教学面での中心人物であったと思われる。
- (27)恵果の生涯とその門弟については、勝又俊教「恵果和尚伝の研究」(榎田良供博士頌寿記念『高僧伝の研究』一九七三年)に詳しい。また高木神元「空海の戒と付法について」(『密教文化』八二一九六七年)は、⑤の「円鏡等書状」にも触れて、真言第六祖不空↓第七祖恵果↓第八祖空海という密教史の通説的な付法系列を疑問視している。なお、円行は恵果の事蹟を編年体で記録した『大唐青龍寺三朝供奉大徳行状』(『大正大蔵経』五〇)を請来している。
- (28)『円行請来目録』の末尾には、この日、青龍寺において円行が講論したことについての右(左カ)街僧録三教講論大徳體虚の証



- 文が付されている。それによれば円行と「本教の玄理を講」じたのは、保寿寺の常辨・章敬寺の弘辨・招福寺の齊高・興唐寺の光顕・雲華寺の海岸・青龍寺の円鏡の六名の大徳であった。なお『入唐五家伝』「靈巖寺和尚伝」は保寿寺の光辨とする。
- (29) 功德使は唐貞元年間(七八五～八〇四)に設置された官職で、朝廷による寺院の修功德(伽藍の造営や修理、布施など)を職掌としたが、元和二年(八〇七)以降は天下の僧尼・道士のことすべてを統括することになった。長安を朱雀大街で二分したそれぞれに置かれ、長安城の東部に在った青龍寺は左街功德使の管轄であった。功德使には皇帝側近の有力な官宦が任じられることが多かったが、この時期の左街功德使である仇士良は、文宗の側近として権勢を振るい、この翌年の開成五年の文宗崩御の時には遺詔と称して文宗の弟(武宗)を擁立する。なお、功德使については塚本善隆「唐中期以来の長安の功德使」(『塚本善隆全集』三一―九七五年)を、仇士良については『新唐書』卷一〇七「仇士良伝」を参照。
- (30) 『円行請来目録』に「閏正月二日、阿闍梨位灌頂を授くるを蒙る。左街功德使(仇士良)并僧録和尚(體虚)、供奉の大徳、金剛門徒、悉く道場に集いて共に随喜を致す」とある。
- (31) 『巡礼行記』 開成四年二月二十五日条。
- (32) 『巡礼行記』 開成五年十月十三日条(註26)。
- (33) 『巡礼行記』 開成四年二月二十五日条。
- (34) 難陀三蔵については伝未詳。『巡礼行記』開成五年九月六日条に「彼の寺(大興善寺)には西国の難陀三蔵ありと雖も、多くは唐語を解さず」とある。なお、会昌五年五月十一日条は「西国北天竺三蔵難陀」とする。
- (35) 難陀三蔵からは、仏舍利二百粒、菩提樹葉一枚と梵夾一具を、靈仙の遺弟子からは仏舍利二千七百粒と梵夾一具を贈られたことが、『円行請来目録』に見える。
- (36) この間の事情については、田中史生「入唐僧(生)をめぐる諸問題―平安時代を中心に―」(『史学研究集録』一八 一九九三年)を参照。
- (37) 『巡礼行記』 開成四年三月二十二日・四月五日条。

(38)『続日本後紀』承和六年九月甲午(十六日)条。

(39) 靈巖寺の初見は、弘仁五年(八一四)十月十日付の宮城以北の山野への侵入を禁止した宣旨(『政事要略』卷七〇 糾弾雜事 所収)の中の四至記載に「北限靈巖寺」とあり、平安京北郊の北の境界として位置付けられていたことがわかる。靈巖寺の位置については『山城名勝志』卷七(宝永二年(一七〇五) 成立)は鷹ヶ峰北方の釈迦谷付近とするが、さらに北方の船山の南山腹付近とする説もあり確定できない。『延喜式』卷三六 主殿寮式の「諸寺年料油」の項には「靈巖寺料、月別三升(小月は一合を減ず)」とあり、月料の油が官より支給されていた。なお『今昔物語』卷三二には「靈巖寺の別当、巖簾を砕く語」という靈巖寺の退転を物語る説話が収録されている。

(40)『権記』長保元年(九九九)十二月九日条には、一条天皇が眼病を占わせたところ、結果が「妙見崇りを成す」と出て、早速使いを靈巖寺に遣わして妙見堂を実検させることを命じた記事がある。検分したところ妙見堂の屋根が破損しており、「手作布百端」を費用に充てて修理職に修理を命じている(『権記』長保元年十二月九・十日・同二年正月十一日条)。さらに翌二年六月には修理料の用残をもって「妙見像」を彩色することを仏師康尚に命じている(『権記』長保二年六月廿八日・七月十六日条)。なお『拾芥抄』卷下(諸寺部)にも「妙見寺(王城の四方に在り。又靈巖寺と号す)」と見えており、靈巖寺と妙見信仰の密接な関係がうかがえる。

(41)『西宮記』卷三の裏書には、次のような延喜二年(九〇二)三月二日の記文が見える。「内蔵寮、御燈を奉るべき寺を定めらるを請う。旧例確かならざるに依り、右大将(藤原定国)を召してこれを問う。奏して曰く、貞観以来、靈巖寺に於いて奉らる。寛平の初め月林寺を用う。後に円成寺を用う、と云々。故に旧例に因り靈巖寺に於いて奉るべきの状、仰せ了んぬ」。

(42)『寺門伝記補録』卷二〇(『大日本佛教全書』卷八六 寺誌部四)に、「四天王寺別当職の事」として「天王寺別当職は、仁明天皇承和年中、東寺靈巖別当大法師円行、この職に補任せらる。これ最初と為す」と見える。

(43)『日本三代実録』元慶元年六月廿六日条。

## 【參考史料 真言宗承和度入唐僧關係文書】

① 承和三年五月五日 実惠 青龍寺同法師兄宛書狀

日本國真言道場付法弟子實慧等白、先師諱空海和尚、受職號遍照金剛、先年入唐求法、奉遇青龍寺內供奉諱慧果大和尚、受學胎藏金剛兩部秘教、並賚持道具付屬等物、歸本朝。道高餘宗、教異常習、此間法匠各爲矛盾、不肯服膺、十餘年間無得建立。法水漸浸人機吐芽、諸宗法侶良家子弟、灌頂受法者其數稍夥。厥後密教之旨相尋上聞、中使往還詔問不絕。及天長皇帝受讓踐祚、灑掃禁闈建立壇場、始嘗秘教之甘露。稍發興隆之御心、以帝城東寺爲真言寺、以我和尚爲大僧統。固辭不免。先太上天皇舉宮灌頂、即其第三皇子卓岳出家入道。天縱精粹三密洞融。既而聖天后地瓊枝玉葉、公卿大夫道俗男女、不論尊卑預灌頂者、蓋以萬數。又胎藏金剛界曼荼羅·五大忿怒·十六護者等像、有御願刻畫。或信心勢家各分一會丹青寫真。其後和尚卜地南山、置一伽藍、爲終焉之處。其名曰金剛峯寺。以今上承和元年去都行往、二年季春薪盡火滅。行年六十二。嗚呼哀哉。南山變白雲樹含悲。一人傷悼弔使馳騫。四輩嗚咽如哭父母。嗚呼哀哉。實慧等心同吞火、眼若沸泉。不能死滅、守房終焉之地。然門人蒙傳法印可者、皇子禪師、及牟漏真泰·東寺實慧·嶺東杲隣·神護忠延·弘福真雅·東大圓明·入唐真濟法師等。各隨居處流傳秘教。一尊契者、數百人矣。外護大檀主、今上陛下·北面后宮、及大納言二品藤原朝臣·右大辨四品和氣朝臣。近持我道場、遠宅懷四海、惟也遙加護之。

今附上青龍大阿闍梨靈座料法服二襲（一夏、一冬）。是表孫弟之志也。又故和尚奉供道場、時々着用衲袈裟一具、同上供養青龍曼荼羅之料。願永々勿遺忘。且贈那邊付法闍梨並同法侶土毛色目如別。自知輕鮮。但達遠信。惟也垂領之。

真言宗請益沙門真濟·留學僧真然、遠浮巨海尋師大邦、辭父母鄉就同法地。乞加獎飾令得實歸。

兩夏濕熱。伏惟青龍同法師兄、道體安和。此間法弟子等、蒙遣忝曰同法。何得不相戀。滄波淼漫、夢裏往來、交臂無由、千齡萬

恨、死生雖隔、松柏不凋。千萬千萬珍重珍重。入使之次、無惜玉音。彼此同植佛因。必結大日之果。謹因便信奉疏。不備。沙門  
實慧等和南。

承和三年五月五日

② 承和三年五月十日 実恵 青龍寺宛土毛目錄

日本国眞言寺同法等、奉贈大唐青龍寺内供奉義明阿闍梨並先和尚門徒中、土毛等色目。

一、夏法服一襲

九帖紫胡桃染羅甲袷袈裟一具

紫胡桃染坐具一條(具力)

同色羅單衣一領

白黄色橡染綾杆衫一領

兔褐袜肚一條

黑青橡染綾裳一腰

白絹綾上袴一腰

白絹中袴一腰

白絹袷禪一腰

白絹單袴一腰

已上、納漆泥單文革宮一合

一、冬法服一襲

黃檀染甲袷綾袈裟一具

紫胡桃染坐具一具

橡染綾袷袍一領

紫綾襖子一領

紫綾衲衫一領

綬帶一條

黑青綾裳一腰

白絹綾上袴一腰

白絹中袴一腰

白絹袷袍一腰

白絹單禪一腰

已上、納漆泥平文革管一合

以前等物、奉故法諱慧果大阿闍梨靈靈座

一、金緯衲袈裟一具

納漆泥平文革管一合(有紫襖)

右物、奉青龍道場、供曼荼羅之料

一、練束繩四十四匹

水精念珠十貫

右納小革箱。總納大革箱一合

越州帖綿一百八十六帖

播州雜色薄紙四十帖

銀裝剃刀子十五函

銀裝出火鐵五十六枚

無裝出火鐵四十四枚

出火馬腦石二裹

火蘭二裹

就中

銀裝木蘭刀子廿口

銀裝鑛椿刀子十口

銀裝桑沈刀子十口

銀裝檜木刀子十口

銀裝出火鐵廿枚

無裝出火鐵三十枚

已上、刀子五十口、出火鐵五十枚、同納漆泥平文革筥一合(有紫襍)

又、刀子五十、出火鐵五十(並如上色)

已上、同納漆泥平文革筥一合(有紫襍)

銀裝赤檀剃刀子二函

銀裝鑢椿刺刀子六函

已上、納黑葛絞管一合

銀裝赤檀刺刀子二函

銀裝鑢椿刺刀子五函

已上、納黑葛絞管一合

以前等物、奉贈眞言宗見在傳法阿闍梨及諸同門。毛物雖數多、船載有限。聊以表遠誠。海路難期。仍各半分付請益・留学等法師。伏乞垂檢到。

承和三年五月十日

日本國大法師實慧

④ 承和四年四月六日 実惠等八名 青龍寺宛土毛目錄

夏法服事

赤紫羅甲袈裟一(加覆膊一)

青褐綾裳一

兔褐座具一

黄赤羅袍一

同色吳綾杆衫一

兔褐袜肚一

白綾上表袴一

白絹中袴一

白絹袷袴一

白絹單袴一

已上盛平文革箱二口

右件表信。日本國弟子等、謹獻大唐青龍寺阿闍梨故法諱惠果和尚之墳墓。遙申孫弟之禮。伏願海會中垂哀納。

美州雜色紙廿卷

播州二色薄紙廿二帖

並盛平文箱二口

鑷鐵剃刀子廿口

黃絁廿匹

並盛平文小櫃子二口

右物已輕乏不可更言。禮貴申請。因奉送眞言道場見傳法阿闍梨及諸金剛佛子等、辱申同門之義。伏乞檢到。願知龜弊深增悚耻而已。使發。忽忽不具。謹狀。

承和四年四月六日

日本國律師傳燈大法師眞言道場沙門 實慧等狀

傳燈大法師 眞如



傳燈大法師	眞泰
傳燈大法師	杲隣
傳燈大法師	圓明
傳燈大法師	忠延
傳燈大法師	眞濟
傳燈大法師	眞雅

⑥ 開成四年閏正月三日 青龍寺義眞等十人 實惠等宛土毛目錄

青龍寺東塔院傳法灌頂承襲弟子義眞等十人上信物道具經法等。

五鈷鈴一

三鈷杵一

獨鈷杵一

已上三事、故大德惠果先師受持道具。宛海阿闍梨影前供養。

金剛頂經眞言教法共五十卷

羯磨杵一

金剛輪一

獨鈷杵一

三鈷杵一

白穀子二疋

黄屑異紋綾一疋

褐結紗一疋

雜綾四疋

兔褐綺一疋

白熟滑州紗一疋

黄綾袜肚二

紫綾袜肚二

黄綾香畫褥子一

紫羅履一

白疊手巾一

右件物、伏望不責輕眇。遠國之信也。其物並請實慧阿闍梨與圓行阿闍梨等九人、同受用分散。謹狀上。

開成四年閏正月三日

傳法阿闍梨義真等

☆ 主に『続弘法大師年譜』（『弘法大師伝全集』第六卷 一九三四年初版 一九七七年復刻版 所収）によったが、便宜改行をほどこした。

（付記）入稿後、平成六年（一九九四）一月二十九日の国史学会一月例会において、佐藤長門氏による「入唐僧円行に関する基礎

的考察―『円行奉書』と『靈巖寺和尚請来目録』―の報告を聴き、二三の点で示唆を得ることができた。既に入稿後であり、それらを本稿に十分に生かすことはできなかったが、記して感謝したい。

(國學院大學文学部兼任講師 高田 淳)

(一九九四年三月十四日)